

# 株 主 各 位

大阪市淀川区野中南2丁目11番48号

**日本ピラー工業株式会社**

取締役社長 岩波清久

## 第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項 1. 第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案 第57期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は普通配当としての1株につき8円に、当社創業80周年の記念配当としての1株につき2円を加え、1株につき10円と決定されました。  
これにより中間配当金（1株につき8円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき18円となります。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は、次のとおりです。  
当社グループ事業の現状に即し事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に事業目的の追加を行いました。
- 第3号議案 取締役11名選任の件  
本件は、原案どおり取締役に岩波清久、坪根 巖、大場寛二、岩波 薫、中川威雄、宮原宣武、真鍋賢司、大崎眞仁、鷺田尚毅、青山 博の10氏が再選され、また、新たに清水正夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、中川威雄氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に市川士郎氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額2億4千万円以内、監査役の報酬額を年額3千万円以内に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしております。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役加茂建二、市川士郎の両氏および退任監査役糸井重成氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役に次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役  
取締役社長

岩波清久

専務取締役

坪根

巖

常務取締役

大場寛二

常務取締役

宮原

宣武

---

## 利益配当金のお支払いについて

第57期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で払渡しの期間内（平成17年6月30日から平成17年7月29日まで）にお受取りください。

なお、銀行口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

---

### 【おしらせ】

当社は、貸借対照表および損益計算書を、決算公告に代えて、ホームページに掲載しております。

当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.pillar.co.jp/>

以上